

令和 6 年 9 月 30 日

被保険者 各位

プロテリアル健康保険組合

インフルエンザ予防接種について

プロテリアル健康保険組合では、インフルエンザの予防接種に対する費用補助を行います。感染症の発症を抑え、仮に感染した場合でも重症化を防ぐには予防接種を受けておくことが効果的です。特に高齢の方は予防接種をお勧め致します。

補助対象者：接種日に「プロテリアル健康保険組合ご加入者」の方
※補助の申請日ではなく接種日にご加入の方

補助対象期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日（接種期間）
令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日（申請期間）

補助対象：季節性インフルエンザ予防ワクチン
※厚生労働省で認可されていないインフルエンザ予防ワクチンは
補助の対象外となります。

補助金額：1 人につき 2,000 ポイント

- 申請方法：1.医療機関でインフルエンザの予防接種を受け、代金を支払って領収書を受け取る。
領収書には、何の予防接種か、接種日、接種された方の氏名及び接種費用の記載が必要です。
- 2.補助金の申請を健保ホームページの電子申請で申請するか、申請書を印刷して使用し申請する。
- 3.後日、ポイントが付与される。

接種場所：インフルエンザ予防接種を実施している一般の医療機関等

申請締め切り：2025 年 2 月 28 日（金）申請書必着。

■インフルエンザ予防接種は健康保険組合ホームページでご確認いただけます！
【保険事業】 → 【インフルエンザ予防接種】でご確認ください。